



STANDARD

2025 年 12 月 15 日

各位

会 社 名 株式会社F Cホールディングス
代表者名 代表取締役社長 福島 宏治
(コード：6542、スタンダード)
問合せ先 取締役管理統括室長 松田 治久
(TEL. 092-412-8300)

連結子会社の減資及び連結子会社からの配当金受領に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において 100%子会社である株式会社福山コンサルタントの減資を行うことを決議し、また同社から配当金を受領することとなりました。なお、本件は本日開催された株式会社福山コンサルタントの臨時株主総会における決議を終えていますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 減資の目的

株式会社福山コンサルタントの事業規模と業務内容の現状を踏まえ、適正な資本構成並びに税制への適用を通じて、今後の持続的な経営の健全性と柔軟性を確保することを目的としています。

2. 当該連結子会社の概要

(1) 商 号	株式会社福山コンサルタント
(2) 所 在 地	福岡市博多区博多駅東三丁目 6 番 18 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栄徳 洋平
(4) 主 な 事 業 内 容	建設コンサルタント業
(5) 資 本 金	4 億円 (減資前)
(6) 設 立 年 月 日	1963 年 11 月 6 日
(7) 大株主及び出資比率	当社：100%

3. 減資の要領

(1) 資本金の額

資本金の額 4 億円を 3 億円減少して 1 億円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式数の減少は行いません。

(3) その他資本剰余金の処分 (配当金)

上記 (1) に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金に振り替えた 3 億円を全額株主である当社に払い戻します。

4. 減資の日程

- (1) 当社取締役会決議日：2025 年 12 月 15 日
- (2) 子会社臨時株主総会決議日：2025 年 12 月 15 日
- (3) 減資の効力発生日：2026 年 1 月 16 日 (予定)

5. 配当金の受領

- (1) 配当金額：3 億円
- (2) 子会社臨時株主総会決議日：2025 年 12 月 15 日
- (3) 受領日：2026 年 1 月 16 日 (予定)

6. 今後の見通し

この配当金の受領に伴い、当社の 2026 年 6 月期の個別業績において「関係会社株式」が 3 億円減少する見込みです。なお、連結子会社からの配当であるため、本件が 2026 年 6 月期の連結業績に与える影響はありません。

以上